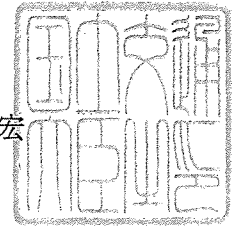


# 認定書

国住指第 319 号  
平成 25 年 5 月 29 日

吉野石膏株式会社  
取締役社長 須藤 永一郎 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 1 条第五号及び第 108 条の 2 第一号から第三号まで（準不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
QM-0753
2. 認定をした構造方法等の名称  
両面ボード用原紙張／せっこう板
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別 添

1. 材料名

両面ボード用原紙張／せっこう板

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項 目	申 請 仕 様
形状	平板
表面の形状	平滑またはエンボス
厚さ	9.5 (±0.95) mm
質量	4.56 (±0.46) kg/m <sup>2</sup>
含水率	3%以下

3. 申請仕様の材料構成

申請仕様の材料構成を表2に示す。

表2 申請仕様の材料構成

項 目	申 請 仕 様
両面ボード 用原紙張／ せっこう板	<p>厚さ9.5 (±0.95) mm 質量4.56 (±0.46) kg/m<sup>2</sup> かさ比重0.48 (±0.05)</p> <p>ボード用原紙： 厚さ0.15 (-0.02) ~0.35 (+0.04) mm 質量100 (-10) ~230 (+23) g/m<sup>2</sup></p> <p>〔紙パルプ 97.0質量%以上 有機質系添加剤（ポリアクリルアミド系、アゾ系等） 3.0質量%以下</p> <p>せっこう板： 厚さ8.8 (-0.88) ~9.2 (+0.92) mm 質量4.13 (-0.41) ~4.36 (+0.44) kg/m<sup>2</sup></p> <p>〔二水石膏 94.5質量%以上 有機質系接着補助剤（でんぷん系） 3.2質量%以下 有機質系分散剤（ポリカルボン酸系、メラミン系、ナフタレン系、リン酸系） 0.4質量%以下 有機質系発泡剤（アニオン系界面活性剤） 0.1質量%以下 有機質系添加剤（アミノ系） 0.5質量%以下 無機質系添加剤（リン酸系） 0~0.3質量% 無機質系繊維（ガラス系） 0~1.0質量%</p> <p>ボード用原紙： 厚さ0.15 (-0.02) ~0.35 (+0.04) mm 質量100 (-10) ~200 (+20) g/m<sup>2</sup></p> <p>〔紙パルプ 97.0質量%以上 有機質系添加剤（ポリアクリルアミド系、アゾ系等） 3.0質量%以下</p>

4. 申請仕様の断面図

申請仕様の断面図を図1に示す。

単位mm

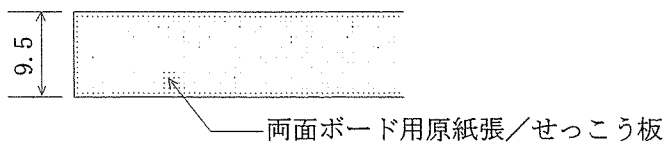


図1 断面図